

事務連絡
平成22年4月9日

各
〔都道府県
保健所設置市
特別区〕
衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

ニュージーランド向け輸出二枚貝の取扱いについて

ニュージーランド(以下、「NZ」という。)向け輸出二枚貝については、平成22年4月9日より、「ニュージーランド向け輸出二枚貝の取扱いについて」(平成22年4月9日付け食安発0409第1号、21消安第11363号、21水漁第2441号)により取り扱うこととしています。

当該通知に基づく衛生証明書の発行に用いる用紙について、下記のとおりと致しますので、ご了承ください。なお、水産庁漁政部加工流通課水産物貿易対策室とは、事前に協議済みであることを申し添えます。

記

1. 衛生証明書用紙の配付

上記通知の別紙5.(3)アに規定する所定の用紙については、各年に必要と思われる枚数を、前年の12月15日までに以下の連絡先に申し出るものとする。また、用紙が不足した場合であっても、同様に連絡するものとする。

2. 連絡先

〒100-8907

東京都千代田区霞が関1-2-1

水産庁漁政部加工流通課水産物貿易対策室 輸出担当

電話 03-3502-8111 (内線6610)

03-3501-1961 (直通)

FAX 03-3591-6867

〈連絡先〉

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

担当：前川・安達

電話：03-5253-1111(内線2490)

FAX：03-3503-7964